

富山県農業・農村振興計画における各施策の実施状況（令和元年度）

- I 消費者に求められる競争力のある農産物の生産
 - 1 競争力のある農産物の生産
 - (1) 高品質な選ばれる米づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 水田フル活用による麦、大豆等の生産推進・・・・・・・・・・・・ 2
 - (3) 園芸作物の生産力の強化・拡大・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (4) 畜産物の生産拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - 2 人と環境にやさしい農業の普及拡大・・・・・・・・・・・・ 5
 - 3 競争力を高める技術の開発・普及・・・・・・・・・・・・ 6

- II 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり
 - 4 意欲ある担い手の育成と経営強化
 - (1) 担い手の経営力向上と経営基盤強化・・・・・・・・・・・・ 7
 - (2) 地域を支える多様な担い手の育成・確保・・・・・・・・・・・・ 8
 - 5 競争力のある農産物の生産
 - (1) 優良農地の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (2) 農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の保全・高度化等の土地改良事業の推進・・・・・・・・・・・・ 10
 - (3) 農村の防災・減災対策の推進・・・・・・・・・・・・ 11

- III 農産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大
 - 6 食のとやまブランド戦略の強化による販路の開拓・拡大
 - (1) 付加価値の高い商品・サービスの開発・・・・・・・・・・・・ 12
 - (2) 食のとやまブランドの推進と販路の開拓・拡大・・・・・・・・ 13
 - (3) 農林水産物等の輸出促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - 7 新鮮で安全な食の提供
 - (1) 食の安全確保の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - (2) 食育と地産地消の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

- IV 豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造
 - 8 豊かで魅力ある農村の形成
 - (1) 快適で豊かな農村環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
 - (2) 集落ぐるみによる地域資源の有効活用・・・・・・・・・・・・ 18
 - (3) 都市との交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
 - 9 中山間地域の活性化・・・・・・・・・・・・ 20

I 消費者に求められる競争力ある農産物の生産

1 競争力ある農産物の生産 (1) 高品質な選ばれる米づくりの推進

【施策の方向性】

- 米政策の見直しに円滑に対応し、消費者や実需者の多様なニーズに柔軟に応えることができるよう、業務用米や非主食用米を含め、富山米の品揃えの充実を図ります。
- 引き続き高品質でおいしく生産性の高い富山米づくりを推進するとともに、新品種「富富富」について、関係機関・団体が一丸となって栽培技術の確立や生産体制の構築を図り、本県を代表するブランド米に育てます。
- 全国一の種もみ産地として、良質な種子の安定供給を図り、高品質で良食味かつ安全・安心な富山米の生産振興にしっかりと取り組みます。

【取組実績】

(1) 多様な需要に対応した米づくり

- 本県のトップブランド米である「富富富」については、生産者登録制により、栽培マニュアルに基づく技術対策の徹底に取り組み、1等米比率は90.9%と高水準を維持した。
- 外食事業者等の業務用米として需要の高い、「てんたかく」の品種改良に取り組み「てんたかく81」として品種登録した(令和2年産から全面切り替え(「てんたかく」の銘柄で流通))。

(2) 高品質で生産性の高い富山米づくり

- 「ほおぼる幸せ。富山米」をスローガンに、土づくりを基本に、適期の田植えや中干しの徹底など地域毎のきめ細かな技術対策の徹底に取り組み、猛暑や8月後半からの低日射による品質低下が懸念されたが、1等米比率86.4%と、6年連続北陸4県で最高となった。
- 直播栽培の拡大や基幹施設の整備への支援などにより、低コストな米づくりを推進した。
- 生産履歴記帳や富山県適正農業規範に基づくGAPの実践により、安全・安心な米づくりを推進した。

(3) 全国一のとやま種もみの品質確保と生産体制の整備

- 「主要農作物種子法」が平成29年度限りで廃止されたが、本県においては、全国一の種もみ出荷県として、引き続き優良な品質の種子を確保するため「富山県主要農作物種子生産条例」を制定し、生産物の審査、原種の生産等を実施した。
- また、条例に基づき、効率的な種子生産を図りながら、優良な種子の安定的な生産及び流通が確保されるよう、全国初となる「種もみクリーン原種供給センター」を農業研究所に整備し、原種のクリーニング作業(異品種や病害種の除去)を開始した。
- 県内5地区の種子場における栽培管理指導や厳正なほ場審査の実施などにより、全国一のとやま種もみの生産や品質の確保を図った。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
米産出額	448億円	451億円(H30)	450億円	456億円
米の1等比率	91.0%	86.4%	現状以上	現状以上
水稻直播栽培面積	3,486ha	3,369ha	4,000ha	5,000ha

【今後の対応】

- 引き続き、適期の田植えや中干しの徹底など地域毎のきめ細かな技術対策の徹底による高品質で美味しい米づくりに取り組む。また、「富富富」については、栽培マニュアルに基づく技術対策の徹底を図り、安定した収量を確保しつつ、高品質・良食味な生産に努める。

I 消費者に求められる競争力ある農産物の生産

1 競争力ある農産物の生産 (2) 水田フル活用による麦、大豆等の生産推進

【施策の方向性】

- 農業所得を確保し、農業経営の安定を図るため、大麦・大豆や園芸作物等を組み合わせた生産を推進するなど、水田のフル活用を進め、農業の生産性、収益性を高めるとともに、地域の特性や創意工夫を活かした地域農業の成長産業化を進めます。

【取組実績】

(1) 高品質な大麦・大豆の生産推進

- 大麦は、実需者ニーズに対応した「売れる麦づくり」を目標として、排水対策や適期適量は種、異物混入防止対策など基本技術の徹底により、収量・品質の向上を図った。
- 大豆は、土づくりや額縁排水溝の設置支援による排水対策などの基本技術の徹底により、収量・品質の向上を図った。

(2) 非主食用米や園芸作物等の生産推進

- 県単事業の活用などを推進し、大麦あとの非主食用米や園芸作物の作付け誘導を図り、水田フル活用の推進に努めた。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
大麦・大豆の産出額	12 億円	10 億円(H30)	18 億円	20 億円
大麦の1等比率	80%	91%	90%以上	90%以上
大豆の特定加工以上比率	83%	91%	95%以上	100%
水田フル活用率 (耕地利用率)	96%	96%(H30)	97%以上	100%

【今後の対応】

- 大麦、大豆は、転作の基幹作物として作付けの拡大や品質の向上を図るため、引き続き、適切な排水対策など基本技術を徹底する。
- 引き続き、県単事業の活用を推進するなどにより、大麦あと非主食用米や園芸作物の取組み誘導を図り、水田のフル活用を推進する。

I 消費者に求められる競争力ある農産物の生産

1 競争力ある農産物の生産 (3) 園芸作物の生産力の強化・拡大

【施策の方向性】

- 地域の条件に応じた「1億円産地づくり」等による大規模な産地形成、施設園芸や新技術の導入による収益性の高い園芸作物の生産振興、薬用作物の生産性向上・産地化などによる多様な産地の形成を図り、担い手の育成・確保を推進するなど、県内の園芸生産が一層拡大するよう、市町村や関係団体と一体となって積極的に取り組みます。

【取組実績】

(1) 「1億円産地づくり」等による大規模な産地形成

- JA が中心となり、地域の農業者や営農組織と一体となって1億円規模の大規模園芸産地づくりを推進し、令和元年には栽培面積が 788ha(前年+33ha)、販売金額が 12.4 億円(前年+7千万円)に拡大した。
- 優良事例である「たまねぎ」については、JA の枠を超えて栽培実証や研修会を開催し、そのノウハウの県内普及を図った。

(2) 収益性の高い園芸作物の生産

- 「富山スマートアグリ次世代施設園芸拠点」を活用した実践的な研修や情報発信、指導者の育成等により、施設園芸の普及を図った。

(3) 多様な園芸産地の形成

- 県内 10 の園芸産地で、県単園芸事業を活用した専用機械・施設等の整備を支援した。
- チューリップ球根については、大幅な省力化が期待されるネット栽培機械の改良と収穫後の水洗・乾燥調製体系の確立を支援した。
- 薬用作物については、単収向上のための実証試験や機械化による省力栽培体系の研修会等を開催した。

(4) 園芸生産の担い手の育成・確保

- 主穀作農家等を対象に園芸導入による経営の複合化を推進し、令和元年度には、野菜で 54 戸・9.7ha、果樹で 15 戸・5ha、花きで 8 戸・0.2ha が新規に生産に取り組んだ。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
園芸産出額	97 億円	93 億円(H30)	120 億円	140 億円
うち 野菜・いも類	64 億円	61 億円(H30)	79 億円	
うち 果実	22 億円	21 億円(H30)	26 億円	
うち 花卉	11 億円	11 億円(H30)	15 億円	
1億円産地づくり戦略品目の総 販売金額	12.3 億円	12.4 億円	24 億円	36 億円

【今後の対応】

- 引き続き、1億円産地づくり等の大規模産地づくりを推進するとともに、にんじんや加工キャベツ、たまねぎ等について県下全域の広域産地化を図り、拡大の加速化を図る。
- 収益性の高い園芸作物の生産・拡大を図るため、品質や作業効率の向上、省力化等の技術確立・導入を推進する。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた花きの需要喚起(4月補正:花を飾ってうるおい創出事業)や加工業務用野菜の販売促進(6月補正:加工業務用野菜安定出荷支援事業)、輸入から国産へ切り替える実需者への要望に応じた施設整備(9月補正:大規模施設園芸整備事業)等の支援を実施する。

I 消費者に求められる競争力ある農産物の生産

1 競争力ある農産物の生産 (4) 畜産物の生産拡大

【施策の方向性】

- 畜産生産基盤の強化や生産技術の高位安定化による生産拡大、担い手の確保、品質向上やブランド化による競争力強化などにより、本県畜産経営の持続的な発展と成長産業化を図ります。

【取組実績】

(1) 畜産生産基盤の整備

- 意欲ある担い手への施設整備等を支援するとともに、後継乳用牛の確保や繁殖和牛の増頭など畜産物生産基盤の強化を図った。
- 生産性の向上を図るため、優良種畜の供給(受精卵移植、乳牛等)や性判別精液等の活用や家畜改良等に努めた。

(2) 畜産経営基盤の安定・強化、新たな担い手の確保

- 畜産物価格安定制度の農家への周知徹底と活用により経営安定対策を推進した。
- CSF(豚熱)等家畜伝染病の発生予防とまん延防止の徹底を図るため、飼養衛生管理基準の遵守に向けた指導の徹底、消毒用機器整備への支援、合同防疫演習の実施や防疫資材の備蓄、CSF ワクチンの接種など、防疫体制の強化に努めた。
- 畜産への興味や理解の醸成を促進し、未来の畜産担い手の確保を図るため、高校生を対象とした畜産体験研修(施設見学、搾乳体験、若手農業者との交流等)を実施した。

(3) 地域と調和した畜産経営の推進

- 耕畜連携組織(コントラクター)の育成や飼料作物・飼料用米・稲発酵粗飼料(WCS)等の計画的な生産・利用推進、地域未利用資源(エコフィード)の利用への支援を行った。
- 畜産環境の保全及び改善を図るとともに、堆肥を活用した土づくりに努めた。

【目標指標】

区分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
畜産物(肉類)生産量 (牛肉、豚肉の枝肉重量の合計)	5,378t	4,698t	6,000t	6,700t
生乳・牛肉・豚肉・鶏卵産出額	98 億円	89 億円(H30)	104 億円	110 億円
飼料用米栽培面積	815ha	1,301ha	1,500ha	1,750ha
稲発酵粗飼料栽培面積	345ha	432ha	410ha	450ha

【今後の対応】

- 畜産農家の高齢化に伴う廃業などにより飼養頭数が減少し畜産物の生産量が減少している。このような状況に対応し、畜産の持続的発展を図るため、意欲ある担い手による畜産クラスター事業等を活用した生産基盤の整備や、畜産施設の円滑な継承の推進、家畜の改良、後継乳用牛の哺育・育成技術をはじめとする飼養管理技術の改善等を一層推進する。また、畜産物の安定生産を図るため、飼料用米等の県内全域をエリアとした生産・利用体制の構築による飼料自給率の向上を図る。
- CSF(豚熱)や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生防止とまん延防止の徹底を図るため、飼養衛生管理基準遵守に向けた指導の徹底や合同防疫演習の実施、防疫資材の備蓄、CSF ワクチンの接種など、防疫体制を強化する。
- 食品ロスの削減を図る観点から、県内の「酒粕」をエコフィードとして黒毛和牛に給与する取組みにより、県産牛肉の新たなブランド化を推進する。
- 新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている和牛肉等の需要喚起を図るため、学校給食での活用や食育の取組みを支援し、とやま和牛等県産農林水産物への理解醸成と、消費回復を促進する。

I 消費者に求められる競争力ある農産物の生産

2 人と環境にやさしい農業の普及拡大

【施策の方向性】

- 化学肥料・農薬の使用を低減するエコファーマーの取組みや有機農業などの環境にやさしい農業を推進します。
- 「富山県適正農業規範(とやま GAP 規範)」(2011(平成 23)年 12 月策定)等に基づく安全・安心な農業の普及と実践により、持続性の高い農業や高品質な農産物の生産拡大を進めます。

【取組実績】

(1) 環境にやさしい農業の推進

- 生産者や関係機関で構成される「とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会」が中心となり、有機農業など環境にやさしい農業の取組拡大に向けた研修会の開催や、県内の有機農業者団体への活動支援等を行った。
- エコファーマーの認定や有機 JAS 認証取得に向けた支援を行った。
- GAP 指導員の育成を図るとともに、普及指導員による現地指導等により、富山県適正農業規範に基づく適正な農業生産活動の実践(とやま GAP)の取組みを推進した。
- 消費者やマーケットのニーズに対応した第三者認証 GAP(JGAP、ASIAGAP 等)の取得を支援した。
- 「環境保全型農業直接支払交付金」を活用し、化学肥料・農薬の低減など環境保全に資する営農活動を支援した。

(2) 環境にやさしい農業の啓発等

- 「とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会」を中心に、生産者と消費者との交流活動、イベント等でのPR等を通じ、環境に配慮して生産された農産物の理解増進を図った。
- 環境にやさしい農業やとやま GAP に対する消費者等の理解を促進するため、「富山県環境にやさしい農業・適正農業推進協議会」(会長:農林水産部長)による環境にやさしい農業の実践農場における現地研修や、GAP 推進大会の開催等を行った。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
有機・特別栽培農作物の栽培面積	1,044ha	1,083ha(H30)	1,100ha	1,200ha
GAP の認証取得経営体数	8 経営体	46 経営体	40 経営体	80 経営体

【今後の対応】

- 新規取組者の掘り起こしなどによりエコファーマーの認定を促進する。
- とやま GAP の普及拡大と ASIAGAP 等の第三者認証 GAP 取得に向けた支援を実施する。
- 消費者に対し、有機農業等の環境にやさしい農業の理解増進を図る。

I 消費者に求められる競争力ある農産物の生産

3 競争力を高める技術の開発・普及

【施策の方向性】

- ICT やロボット技術を活用したスマート農業の普及により、農作業の省力化や高品質な農産物の生産を推進します。
- 生産現場の課題に対応して開発した技術の迅速な普及や、生産、販売、経営管理等に関する普及指導活動の展開により、地域農業の持続的な発展を図ります。

【取組実績】

(1) 先端技術を活用した実用性の高い新技術の開発

- 県、農業団体、民間企業等で構成する「とやま型スマート農業推進コンソーシアム」を中心として、ICT やロボット技術を活用したスマート農業を推進した。また、新たに開発されたスマート農業の個別技術を検証するとともに、地域や経営体の特性に応じて複数の技術を組み合わせたモデル実証を実施した。

(2) 研究開発、普及指導活動の充実・強化

- 「富富富」の刈取適期の判定基準や、品質・食味が安定する適正栽植密度など、品質向上を図る新技術を開発した。
- 「富山ブランド」を担うチュウリップ 1 品種(白色の一重咲き)を新たに育成した。
- 「あんぽ柿」、「柿ごのみ」用の原料柿「三社」の長期保存方法を開発した。
- 農林振興センターや広域普及指導センター等が連携して、意欲ある担い手の育成、経営体の基盤強化、新技術の普及による高品質な農畜産物の安定生産、主穀作経営体への園芸作物の導入、大規模園芸産地の育成など、地域農業の確立に向けた取組みを支援した。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
普及に移した開発技術	29 件	33 件	30 件	30 件
ICT 等の先端技術を活用した 新技術の実証件数	一件	6 件	5 件	5 件

【今後の対応】

- 「とやま型スマート農業推進コンソーシアム」を核として、新たに開発されたスマート農業の個別技術の検証や、複数の技術を組み合わせたモデル実証を行うとともに、新たにスマート農業拠点施設を整備し、スマート農業の普及、人材育成を推進する。
- 生産現場の緊急課題について、試験研修と普及現場の連携を強化し、的確な技術開発と迅速な技術普及を図る。
- 農林振興センターや広域普及指導センター等の総合力を発揮し、担い手の育成や技術・経営改善に関する現場重視の普及指導活動を展開する。
- 新型コロナの影響により労働力不足が生じている経営体に対して、スマート農業の取組みを支援するとともに、中山間地域においてもスマート農機の導入を支援し、作業の省力化や経営の規模拡大を推進する。

II 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり

4 意欲ある担い手の育成と経営強化 (1) 担い手の経営力向上と経営基盤強化

【施策の方向性】

- 収益性の高い経営モデルの確立を目指して農業所得増大に取り組む、経営感覚に優れた農業経営者を育成します。
- 農地集積の促進による規模拡大、経営の複合化などに必要な農業機械等の導入支援、農業経営体の法人化などを進め、担い手の経営基盤の一層の強化を図ります。

【取組実績】

(1) 担い手の経営力向上と経営基盤強化

- 「とやま型農業経営モデル」の実践に向け、経営規模の拡大や経営の複合化、法人化や経営管理能力の向上など経営基盤強化の取組みに対し、経営指導や機械・施設整備などソフト・ハード両面から支援した。
- とやま農業経営総合サポートセンターを設置し、経営戦略会議の開催、支援チーム構築と専門家派遣、研修会・個別相談会の開催など担い手の経営強化に向けた取組みを支援した。
- 制度資金の活用や収入保険制度の周知と円滑な導入の推進により、経営の安定化を支援した。

(2) 地域営農体制の構築と基盤強化

- 機構集積協力金など農地中間管理事業により、担い手への農地集積・集約化を促進した。
- 地域農業の将来方向を定め、担い手への農地集積を促進するため、「人・農地プラン」の実質化に向けた取組みを推進した。
- 集落営農の組織化などによる地域営農体制の構築に向け、必要な農業機械・施設の整備を支援した。
- 県段階と地域段階の担い手育成総合支援協議会が連携して、認定農業者や集落営農組織など担い手の育成を推進し、地域営農体制の構築に努めた。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
担い手による経営面積の割合 (県内の耕地面積に占める担い手の耕作面積割合)	57.6%	65.0%	83%	90%
認定農業者数 (市町村が担い手として認定する経営体数)	1,623	1,619	1,660	1,700
法人経営体数 ()内は、うち集落営農法人数	640 (390)	745 (446)	715 (415)	790 (440)
大規模経営体数(50ha以上)	115	132	160	210

【今後の対応】

- 「人・農地プラン」の実質化を図るとともに、農地中間管理事業を活用し、中山間地域等の条件不利農地も含めて担い手への農地集積・集約化を一層促進する。
- ①担い手の育成、経営改善・経営継承の推進など担い手育成総合支援協議会等の活動に対する支援、②経営規模の拡大や集落営農の組織化、中山間地域でのスマート農機活用などに必要な機械・施設整備への助成など、ハード・ソフト両面の支援を引き続き実施する。

II 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり

4 意欲ある担い手の育成と経営強化 (2) 地域を支える多様な担い手の育成・確保

【施策の方向性】

- 認定農業者や集落営農組織などの担い手を育成し、意欲ある農業者が地域農業の中心となる地域営農体制の構築を図ります。
- 「とやま農業未来カレッジ」を核とする研修や農業機械等への導入支援などにより、地域農業を支え、次世代を担う青年農業者の育成・確保と定着に、関係機関と連携して積極的に取り組みます。
- 大規模農家や地域ぐるみの集落営農に加えて、家族経営による農業も含め、地域の実情に応じた多様な担い手による地域営農体制の構築が図られるよう取り組みます。
- 女性農業者による農産加工や直売等の起業活動を支援し、女性の就農と定着を図ります。

【取組実績】

(1) 新規就農者、青年農業者の確保・育成

- ①就農啓発・相談活動、②農業体験・実践研修、③機械施設整備に対する支援などを実施するとともに、農業次世代人材投資資金により就農準備研修や経営確立を支援した。
- 「とやま農業未来カレッジ」において、基本的知識や実践的技術を体系的に修得できる通年研修や就農後の経営力強化のための農業経営塾を実施した。また、施設園芸の実習を充実するため、ICT活用による環境制御型園芸ハウスを活用した実習を新たに実施した。

(2) 女性農業者の起業活動等への支援

- 農村女性スキルアップ講座等により、商品の開発・ノウハウの習得等を支援するとともに、女性農業者のネットワーク化を促進した。
- がんばる女性起業発展支援事業等により、加工用機械・施設の整備や女性が働きやすい職場環境づくり等に支援した。

(3) 地域の実情に応じた多様な担い手の確保

- 「人・農地プラン」の実質化を促すとともに、中心経営体に位置付けられた認定農業者に対し、機械施設整備への支援や技術・経営指導を実施した。

【目標指標】

区分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
新規就農者数(人/年) *新たに農業に就業した45歳未満の農業者数	87人	55人	60人	60人以上
農村女性起業件数(累計) *農村女性が主たる経営を担う起業件数	181件	186件	200件	220件

【今後の対応】

- 青年農業者等育成センターでの就農相談・研修・定着支援を行うとともに、農業次世代人材投資資金等を活用した支援を引き続き実施する。また、オンライン就農相談の実施や就農PR動画の制作等により、県外をはじめとした就農希望者に対する訴求力を強化する。
- 「とやま農業未来カレッジ」の研修生を確保・育成するとともに、研修内容等の充実を図る。
- 女性起業者の発展段階に応じて、引き続き商品開発や経営管理、農産加工技術等のスキルアップや機械施設の整備に向けた支援を行う。

Ⅱ 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり

5 優良な農業生産基盤の確保 (1) 優良農地の確保

【施策の方向性】

- 農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用、日本型直接支払制度の活用、担い手への農地の利用集積等を通じて、優良農地の確保を図ります。
- 農地の集積や作物の計画的な作付けを推進するなど、耕作放棄地の発生抑制・再生に努め、農地の効率的な利用を促進します。

【取組実績】

(1) 農業・農村を支える優良農地の確保

- 「富山県農業振興地域整備基本方針」に基づき、農業振興地域内の農用地区域内における優良農地の確保に努めた。
- 農地転用制度の適切な運用により、計画的かつ秩序ある土地利用を推進した。

(2) 農地の計画的利用の推進

- 国の農地中間管理事業等により、新規就農者や認定農業者の農地確保のための取組みを支援した。
- 集落営農組織の法人化を促進し、組合員農地の法人への利用権設定を促進した。
- 県単独の美しい農村景観整備事業により、農家、集落等による荒廃農地の復元活動を支援した。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
農地(耕地)面積	58,700ha	58,300ha	58,200ha	57,700ha

【今後の対応】

- 認定農業者等への農地集積に対する活動の支援を拡大し、農地流動化を加速する。
- 荒廃農地解消のため、各種事業の活用による荒廃農地の営農再開や保全管理の取組みを支援する。

Ⅱ 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり

5 優良な農業生産基盤の確保

(2) 農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の保全・高度化等の土地改良事業の推進

【施策の方向性】

- 農産物の安定的供給と農業所得の向上に向け、農地の大区画化・汎用化や農業水利施設等の保全・高度化を進め、次世代に引き継ぐ優良な農業生産基盤の確保を図ります。

【取組実績】

(1) 意欲ある多様な農業経営体を育成・支援する基盤整備の推進

- 農地整備事業により、農地の大区画化・汎用化等の整備を実施した。

(2) 土地改良施設の計画的な整備更新、適切な維持管理

- 水利施設整備事業により、機能保全計画に位置付けられた農業水利施設の整備を実施した。
- 基幹水利施設管理体制整備促進事業により、土地改良区等の管理体制の整備・強化を図りつつ、除塵機や安全柵等の適切な維持管理を実施した。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
ほ場整備面積	45,142ha	45,362ha	45,600ha	46,100ha
水田汎用化整備面積	33,733ha	35,123ha	35,100ha	36,600ha
大区画ほ場整備面積 (1ha 程度以上)	5,042ha	5,281ha	5,600ha	6,300ha

【今後の対応】

- 農業の競争力強化を図るべく、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化等を推進するため、農業生産基盤整備を進めていく。
- 水管理労力の大幅な削減に向け、農業水利施設の高機能化(パイプライン化や ICT 化)などを進めていく。
- 老朽化した農業水利施設の長寿命化のため、機能保全計画のフォローアップを行いながら、施設の補修・更新等を適時・適切に進めていく。

Ⅱ 農業経営の高度化・複合化と生産基盤づくり

5 優良な農業生産基盤の確保 (3) 農村の防災・減災対策の推進

【施策の方向性】

- 災害から県民の生命や財産を守るため、農地や農業水利施設の防災・減災対策を着実に推進します。

【取組実績】

(1) 災害に強い生産基盤整備の推進

- 農村地域防災減災事業により、ため池の耐震化対策や豪雨対策の整備を実施した。
- 農村地域防災減災事業により、溢水被害や土砂崩壊を防止するため農業用排水路の整備を実施した。
- 農業用水路等への転落事故防止に向けた意識啓発や必要な事故防止対策を推進していくため、富山県農業用水路事故防止対策推進会議(平成31年1月設置)において、「富山県農業用水路安全対策ガイドライン」を令和元年12月に策定した。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
防災重点ため池 整備箇所数	12箇所	23箇所	27箇所	62箇所

【今後の対応】

- ため池の防災減災対策については、決壊した場合に大きな被害が生じるおそれがある「防災重点ため池」の詳細調査(耐震・豪雨)や老朽化状況を踏まえて総合的に判断し、緊急度の高いものから整備を進めていく。また、放置されているため池の廃止を推進し、ため池決壊による災害リスクを除去する。
- 近年の記録的な集中豪雨や、山腹水路での土砂崩壊に起因する水路閉塞による溢水被害を防止するため、農業用排水路の整備を進めていく。
- 農業水利施設での転落事故を防止するため、安全施設整備のハード・セミハード対策と併せて、普及・啓発等のソフト対策を進めていく。

Ⅲ 農産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大

6 食のとやまブランド戦略の強化による販路の開拓・拡大

(1) 付加価値の高い商品・サービスの開発

【施策の方向性】

- 消費者や実需者のニーズに応えるマーケットインの視点から、付加価値の高い商品・サービスの開発や新たな販売に取り組む生産者に対し、6次産業化や農商工連携等を通じた支援を行い、農業者の所得増大を図ります。
- 県、企業、関係団体等が連携し、地域資源を活用した、高品質で付加価値の高い商品開発を推進します。

【取組実績】

(1) 商品・サービスの開発や販路開拓に取り組む農業者への支援

- 6次産業化セミナー等を開催し、新たな商品開発等の取組みを支援するとともに、女性農業者による起業活動の支援を行った。
- 6次産業化や農商工連携等により所得向上を目指す農業者に対し、機械設備等の支援を行った。
- 県内の農家レストランや観光農園マップをHPやリーフレットで紹介し、6次産業化のサービス分野の周知を図った。

(2) 県産品の高付加価値化への取組みの推進

- 地域団体商標制度や地理的表示(GI)保護制度について周知を図るとともに、登録希望者に対し、登録に向けた助言、指導等を行った。
- 「ふるさと認証食品(Eマーク)について新商品の認定等を行うとともに、「越中とやま食の王国フェスタ2019～秋の陣～」で制度や商品のPRを行った。
- 県産農林水産品等を活用したお土産品「富のおもちかえり」について、首都圏では「日本橋とやま館」で、県内では「雨晴道の駅」等で販売PRを実施するとともに、新商品の開発に対する支援等を行った。

【目標指標】

区分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
6次産業化販売金額 (加工・直売分野)	107億円(H27)	120億円(H30)	160億円	210億円
「富のおもちかえり」商品の 販売金額	3,341万円/年	3,335万円/年	1億円/年	1.2億円
県食品研究所との共同研 究開発による商品の販売金 額(商品化数)	26億円 (59商品)	26.8億円 (66商品)	27億円 (71商品)	28億円 (83商品)

【今後の対応】

- 地域資源を活用した6次産業化を目指す意欲の高い農業者に対し、引き続き新商品開発や所得向上に資する支援を行う。
- 広がりを見せる県内の農家レストランや観光農園マップをHP等で紹介し、サービス分野の拡大と促進を図る。
- 「富のおもちかえり」への新規登録や既存商品のブラッシュアップに取り組む生産者への支援と、販売者によるセット商品化による需要拡大など、県産農林水産品等の販売拡大を図る。
- とやま醸造・発酵オープンラボの活用
「とやま醸造・発酵オープンラボ」を活用した事業者の実用規模での共同研究や商品の試作、品質・食味の分析・評価による日本酒や発酵食品の新商品の開発や改良を支援する。

Ⅲ 農産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大

6 食のとやまブランド戦略の強化による販路の開拓・拡大

(2) 食のとやまブランドの推進と販路の開拓・拡大

【施策の方向性】

- 新たな食のとやまブランドマーケティング戦略のもと、「オールとやま」の体制で、消費者や実需者のニーズを捉えた販売促進活動や広報活動を強化し、県内外で県産農林水産物や加工品等の需要拡大を図り、生産者の所得向上と本県の農林水産業の成長産業化につなげます。

【取組実績】

(1) 食のとやまブランド推進の取組みの充実・強化

- 「食のブランドマーケティング戦略」(H30 策定、期間:5 年間)に基づき、関係機関等と連携し、県産農林水産物等のブランド力の強化に総合的に取り組んだ。
- 富山米新品種「富富富」については、生産者登録制度による高品質・良食味生産を推進するとともに、知名度アップに向け、テレビ CM の放映やホームページ等での情報発信に加え、小売店での試食宣伝、アンテナショップや県内外の物産展、首都圏の飲食店等と連携したフェアなど、プロモーション活動を展開した。
- 事業者を対象とした商談スキル向上研修を実施し、県産食材の周年供給や農林水産物等の販路拡大を図った。

(2) とやまの食の魅力発信の充実・強化

- 首都圏のバイヤーや料理人等を招聘して県内の農林水産事業者等とのマッチングを行う「オールとやま県産食材商談会」を開催するとともに、「越中とやま食の王国フェスタ」(秋の陣、冬の陣)の開催や、首都圏のレストランと連携した「とやまフェア」の開催、ギフトカタログへの掲載等により、県産品の PR・販路拡大を図った。
- 「とやま食の匠」(令和元年度末:164 個人・団体)の認定により、「食のとやまブランド」を支える人材育成を図るとともに、各種イベント等に「食の匠」を派遣し、技能の普及を図った。
- 「美味しい富山米の店」の登録の推進や米の消費拡大に向けたイベントの開催を支援した。
- 「越中とやま食の王国」ホームページをリニューアルし、旬の食材やレシピ、イベント情報など食に関する情報を、県内外に向けて発信した。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
首都圏への野菜出荷量	536t	548t	1,000t	1,500t
県産食材提供協力店舗数 (県内)	1,580 店舗	1,842 店舗	1,850 店舗	1,900 店舗

【今後の対応】

- 「食のブランドマーケティング戦略」に基づき、市場開拓や外食・中食需要の掘り起こし等の展開を見据えて、「食のとやまブランド」の育成・確立を図る。
- デビュー3 年目を迎える「富富富」について、テレビ CM を首都圏及び県内に加え中京圏・関西圏でも新たに放映するとともに、販売店等での PR 宣伝、継続購入者向けのキャンペーンによる県内ファンの獲得、「富富富」学校給食への助成等を実施する。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、県産農林水産物等のインターネット販売に取り組む事業者の支援、動画を活用した県産農林水産物のPR、飲食店での県産食材の活用の推進等に取り組む。

Ⅲ 農産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大

6 食のとやまブランド戦略の強化による販路の開拓・拡大

(3) 農林水産物等の輸出促進

【施策の方向性】

- 県産農林水産物等のブランド力向上や、海外市場に向けた専門人材の確保、輸出に取り組む事業者への生産・販売両面における支援体制の整備等により、県産農林水産物等の輸出の促進を図ります。

【取組実績】

(1) 県産農林水産物等の輸出力の強化

- 「富山県産農林水産物等品目別輸出促進方針」(対象期間:平成29年度から5年間)に基づき、富山県農林水産物等輸出促進協議会での協議を踏まえ、県産農林水産物等の輸出力の強化に向けた取組みを展開した。
- 輸出重点品目(コメ・コメ加工品、日本酒、水産物・水産加工品)を中心とした県産品のPR資料(パンフレット、ポスター)を作成し、本県の豊かな自然と食の魅力の発信を行った。
- アジア地域(香港、シンガポール及び台湾)のバイヤーを招聘し、県内で商談会を開催した。
- 香港で開催された国際食品見本市「フード・エキスポ 2019」及びシンガポールで開催された「Food Japan2019」に富山県ブースを設置して生産者等の出展を支援したほか、これに併せて商談会等を開催し、出展者と現地バイヤーとのマッチングを図った。

(2) 海外需要に応じた付加価値の高い商品の開発・生産

- 海外需要を的確に踏まえて商品開発・生産が行われるよう、生産者や食品関連企業等を対象に、海外市場の動向、国際認証、商談スキル等に関するセミナーを開催した。
- 生産者等が海外のニーズに合わせて行う輸出向け商品に係る研究開発、パッケージの改良、成分分析等を支援した。
- 海外市場開拓に有利となる国際認証 GAP (ASIAGAP 等) の取得を支援した。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
輸出に取り組む事業者数	30 社	45 社	40 社	50 社

【今後の対応】

- 新型コロナウイルスの収束状況、輸出先国の経済活動やマーケットニーズ等を踏まえ、輸出に取り組む事業者への生産・販売両面からの支援等により、輸出重点3品目を中心とした県産農林水産物等の輸出の促進を図る。
- 輸出先国のニーズの変化に対応するため、輸出拡大に必要となる施設整備等の支援を行う。

Ⅲ 農産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大

7 新鮮で安全な食の提供 (1) 食の安全確保の推進

【施策の方向性】

- 県民への食の安全に関する情報提供の充実、適正農業管理(GAP)の普及や HACCP による衛生管理の徹底、適正な食品表示などの取組みにより、農産物の生産から食品の製造・流通・消費に至る全ての段階を通じ、安全・安心な県産品の生産・供給を進めます。

【取組実績】

(1) 安全な農林水産物の供給と食品の安全確認体制の強化

- 富山県適正農業規範に基づく「とやまGAP」の普及推進と、マーケットニーズに対応した第三者認証 GAP(ASIAGAP 等)の取得を支援した。
- 畜産農家における鳥インフルエンザの発生防止指導や O157 等の検査を実施した。
- ノロウイルスや腸管出血性大腸菌 O157 等の食中毒の発生予防の推進に努めた。
- 食品衛生法改正により制度化となる HACCP 導入促進のための研修会の開催や HACCP 普及指導者を養成した。

(2) 食品の安全に関する情報発信等の充実強化

- 県民の意見・要望を把握するために、県食品安全推進本部会議をはじめとして、意見交換会や食品安全フォーラム等を開催した。
- 情報の発信や共有のための「とやま食の安全・安心情報ホームページ」を運営するとともに、「とやまポーク」トークセッションの開催や食の王国フェスタでの食品安全ブースの出展、リーフレットの配布等により普及啓発を行った。

(3) 食品表示の適正化の推進

- 食品表示法の完全移行に対応するため、「食品表示 110 番」での相談対応や食品表示ウォッチャー等による適正表示の監視、指導を行った。
- 食品製造・販売業者、農産物直売所等を対象に食品表示講習会・研修会を開催した。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
食品表示が適正な店舗の割合	97.8%	96.7%	100%	100%

【今後の対応】

- 食品安全推進本部会議や食品安全フォーラムの開催等により、県民とのリスクコミュニケーションを一層促進する。
- 県食品衛生監視指導計画に基づく食中毒発生予防の重点監視及び食品の残留農薬検査等を引き続き実施する。
- 食品表示法や原料原産地表示の義務づけ等に対応した食品表示の適正化の推進のために、食品関連事業者への啓発、指導を引き続き実施する。

Ⅲ 農産物のブランド力向上と販路の開拓・拡大

7 新鮮で安全な食の提供 (2) 食育と地産地消の推進

【施策の方向性】

- 富山の食に着目した「富山型食生活」の実践などにより、ライフステージに応じた健康増進につながる食生活の実現、伝統的な食文化の継承、食の循環や環境を意識した食品ロス削減につながる食育を推進します。
- 魅力ある県産品の開発や学校給食での県産食材の活用拡大、直売所・インショップの開設支援など、安全で安心な県産農林水産物等の生産・供給体制の強化や県産品の活用・購買気運の醸成を図る、県民ぐるみの地産地消を推進します。

【取組実績】

(1) 富山の食に着目した食育の推進

- 富山県食育推進計画に基づき、広く県民運動としての食育の一層の推進を図った。
- 旬の食材や伝統的な食文化を活かした栄養バランスの良い「富山型食生活」を実践するため、「食生活改善チェックシート」等を活用し、県民へ普及・啓発を図った。
- 食生活が不規則となりがちなる若者世代の食育への関心を高めるため、食育講座や調理講習会、とやま食育アプリ・アイデアコンテストを開催した。
- 市町村が開催する地域食材を通じた子どもと地域住民のふれあいや親子での農作業等の体験学習を支援した。(5市町村)
- 食品流通段階での「1/3ルール」などの商慣習の見直しには、事業者の取組みの促進とともに、消費者意識の改善が必要であることから、消費者の過剰な鮮度志向やある程度の欠品を許容する考えなどを啓発するテレビCMを制作・放映し、食品ロス削減の理解と関心を深めた。

(2) 県民ぐるみの地産地消の推進

- 「新・とやま地産地消推進戦略」に基づき地産地消を推進した。
- 「とやまの旬」応援団の登録(5,907名:R2.4現在)や活動支援、県産品購入ポイント制度(応募数22,214件)等、県民ぐるみの地産地消運動を推進した。
- 直売活動や農産加工品の商品開発や販路拡大などの取組みを支援した。
- 県内市場のコーディネート機能を活用し、学校給食における市町村域を越えた県産食材の利用拡大に向けた取組みを支援した。

【目標指標】

区分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
学校給食での県産食材活用量 (野菜類)	510t	534t	700t	700t
直売所およびインショップにおける農林水産物等販売金額	35.1億円	35.3億円	45億円	53億円
食品ロス削減のための取組みを行っている県民の割合	62.9%	80.9%	80%	90%

【今後の対応】

- 「食生活改善チェックシート」等を活用した普及・啓発活動やマスコミやHP等による情報発信を引き続き実施する。
- 児童・生徒の望ましい食習慣の定着を図るために農業・調理体験等の機会を提供するとともに、保護者を対象とした食育講座の開催を引き続き支援する。
- 今後とも、県民ぐるみで県産品の積極的な活用が図られるよう地産地消運動を推進する。
- 学校給食における県産食材の利用拡大に向けた体制整備などに引き続き取り組む。
- 過剰な鮮度志向の改善を促すためのプライスカード用啓発おびの掲示や啓発イベントの実施等により、食品ロス削減のための取組み周知に努める。
- 立山の標高3015mにちなみ、富山型食品ロス削減運動「3015運動」(「食べきり3015」「使いきり3015」)の普及を進める。

IV 豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造

8 豊かで魅力ある農村の形成 (1) 快適で豊かな農村環境の整備

【施策の方向性】

- 農業・農村が持続的に発展し、豊かで美しい環境や多面的機能が維持、発揮されるよう、地域ぐるみによる農用地、農業用水、里山などの保全管理・活用を推進します。
- 子どもから高齢者まで、地域住民が快適で豊かに暮らせる生活空間を創造するため、農村下水道等の生活環境施設や農業用水等の水辺環境の整備を推進します。

【取組実績】

(1) 快適な農村環境の整備

- 地域共同で行う農村環境の保全活動は、1,402 集落、面積 41,058ha、取組面積率 73%(令和元年度)で実施された。
- 農業集落排水事業により、農村下水道の機能強化が行われた。

(2) 農村環境の保全管理の推進

- 県民への農村環境の保全活動の取組みの理解の醸成と、活動指導者の情報交換等を行うことを目的に、第13回「元気とやま」むらづくり推進大会を開催した。
(参加人数:約 1,000 人)
- 農地・農業用水路等の良好な状態での保全・管理による農村環境の保全向上、農村文化の継承・創造等に関する優良な共同活動を実践している集落等を顕彰し、農村環境の保全意識の醸成及び啓発を図ることを目的とした「農村振興・環境保全優良活動表彰」を実施した。
(応募総数:11 団体、受賞団体 6 団体)
- 屋敷林の枝打ちや間伐などの維持管理活動や、屋敷林の苗木の植樹などの育成活動、散居景観の保全にかかる学習会の開催など、となみ野田園空間博物館推進協議会の各種活動を支援した。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
農村環境保全活動の参加人数 及び集落数、取組面積	66,756 人 1,406 集落 42,279ha	67,325 人 1,402 集落 41,058ha	68,000 人 1,500 集落 44,000ha	69,000 人 1,600 集落 46,000ha
農村景観を活かした地域づくり 協定締結件数	261 件	269 件	270 件	280 件
棚田を保全する活動件数	30 件	31 件	35 件	40 件

【今後の対応】

- 多面的機能支払制度においては、令和 2 年も引き続き、「新たな取組拡大」と「既存組織の継続性の確保」などの全県的な課題に対応するため、県推進組織を核とし、市町村等の関係機関と一体となって効果的な事業推進を図る。
- 持続的な散居景観づくりを支援するため、引き続き散居景観保全に関する研修会等を実施する。
- 農村下水道施設の老朽化による機能低下が進行していることから、計画的な整備を進めていく。

IV 豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造

8 豊かで魅力ある農村の形成 (2) 集落ぐるみによる地域資源の有効活用

【施策の方向性】

- 農村が持つ魅力ある自然・景観・食・伝統文化などの地域資源を活用した、NPO や女性農業者等の多様な主体による、6次産業化など農林水産物等の高付加価値化の取組みを推進します。
- 自然エネルギーや地形条件を有効活用した小水力発電等の取組みを推進します。

【取組実績】

(1) 地域資源を活用した新事業の創出

- 6次産業化セミナー等を開催し、新たな商品開発等の取組みを支援するとともに、女性農業者による起業活動の支援を行った。
- 6次産業化により所得向上を目指す農業者に対し、機械設備等の支援を行った。
- 県内の農家レストランや観光農園マップをHPやリーフレットで紹介し、6次産業化のサービス分野の周知を図った。

(2) 地域特性に応じた農業生産基盤の整備

- 地域用水環境整備事業により、小水力発電所の整備を実施した。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
農業用水を利用した小水力発電の整備箇所数	24 箇所	31 箇所	35 箇所	45 箇所

【今後の対応】

- 地域資源を活用した 6次産業化を目指す農業者や意欲の高い女性農業者に対し、引き続き新商品開発や所得向上に資する支援を行う。
- 広がりを見せる県内の農家レストランや観光農園マップをHP等で紹介し、サービス分野の拡大と促進を図る。
- 農業水利施設の維持管理を行う土地改良区の運営基盤の強化につながる小水力発電について、県として整備を支援しており、令和元年度末現在 31 箇所で稼働している。また、現在整備中の 5 箇所を加えると 36 箇所が稼働予定となる。
- 制度等の見直しにより発電収益の運用が厳格化されることから、今後新たに整備を行う地区については、改めて土地改良区の意向を確認しながら整備を進めていく。

IV 豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造

8 豊かで魅力ある農村の形成 (3) 都市との交流の推進

【施策の方向性】

- 農村が持つ豊かな自然や景観、食や伝統文化などの地域資源の魅力を活かして、生活体験の機会の充実や移住、農家等での宿泊の促進など、交流人口の拡大等による都市と農村の交流を推進します。

【取組実績】

(1) 富山の特色を活かしたグリーン・ツーリズムの定着及び発展の促進

- 都市農村交流を推進するため、「とやまの田舎」交流支援事業により、交流地域活性化重点地域における交流イベントの開催等を支援した (2 地域)。
- 都市部の若者を一定期間受け入れ、地域の現状や課題を探り、若者目線での解決策を提案してもらう「とやま農山漁村インターンシップ」を実施した (1 地域)。

(2) 農家民宿等への支援による都市と農山村の交流推進

- グリーン・ツーリズム活動組織や農家民宿に取り組む地域等を対象にリスクマネジメント研修などを行った。
- 地域貢献や農業活動等に関心のある企業・市民団体等と中山間地域集落との連携を支援し、継続が困難となりつつある中山間地域活動へのボランティア活動を推進した。

(3) 都市住民への情報発信の強化と農村地域への移住・定住の推進

- 県内 8 市町で、田舎暮らし体験事業である「とやま帰農塾」を 9 講座開講し、農山漁村の魅力を県内外に発信するとともに、都市部からの移住・定住の促進に取り組んだ。

【目標指標】

区 分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
農林漁業等体験者数	58,877 人	68,199 人 (H30)	64,500 人	70,000 人
交流地域活性化重点地域 (指定数)	46 地域	48 地域	51 地域	56 地域

【今後の対応】

- 都市農山漁村交流に係る地域住民の主体的な取組みを推進するとともに、他地域との連携などを視野に入れながら、都市との交流を担う人材の育成を図る。
- 若者を中心とした田舎への関心の高まりを背景に、都市農村交流の促進のため、グリーン・ツーリズムの魅力を首都圏および関西圏を中心に発信する。
- コロナ禍においても都市と農村との人的交流を継続するため、リモートによる新たな交流スタイルの創出を図る。

IV 豊かな資源を活用した魅力ある農村の創造

9 中山間地域の活性化

【施策の方向性】

- 集落の自発的・主体的な取組みを基本とした集落機能の維持・活性化や、集落間でのネットワーク形成の取組みにより、地域全体でのコミュニティ機能の維持・強化を推進します。
- イノシシ等野生鳥獣による農作物被害防止に向けた総合的な取組みを推進するとともに、捕獲したイノシシのジビエとしての利活用の促進を図ります。

【取組実績】

(1) 総合的、計画的な中山間地域振興の推進

- 12 市町において、中山間地域等直接支払制度や中山間地域総合整備交付金事業により、荒廃農地の発生防止対策と農業生産基盤の整備を実施した。

(2) 鳥獣被害防止対策の推進

- 鳥獣被害防止総合対策交付金や県単独事業により、侵入防止柵や捕獲用のわなの設置、獣肉処理施設の整備、追い払い活動等の被害防止対策を実施した。
- 安全で良質なジビエの利活用推進に向け、試食会や調理講習会等を実施した。
- 「富山県イノシシ被害防止対策方針」に基づき、農作物被害額を低減するため、被害ゼロモデル集落での取組み実証や地域実践リーダーの育成などに取り組んだ。
- 県内養豚農場へのCSF感染防止のため、ワナの増設や捕獲強化活動費の県単上乗せなど野生イノシシの捕獲強化に取り組んだ。

【目標指標】

区分	基準年 2016(H28)	実績 2019(R1)	中間目標 2021(R3)	目標 2026(R8)
中山間地域等直接支払 協定締結集落数	376 集落	382 集落	400 集落	400 集落
農業・農村サポーター活 動参加者数	145 人	106 人	195 人	245 人
荒廃農地面積	324ha	353ha	増加させない	増加させない
イノシシによる農作物被 害額	3,885 万円	8,330 万円	2,000 万円 以下	1,000 万円 以下

【今後の対応】

- 中山間地域の農業生産の維持、荒廃農地の発生防止や生活環境の整備などの取組みを推進するとともに、企業・団体と連携して行う地域活性化活動を推進する。
- 「富山県イノシシ被害防止対策方針」に基づいた被害ゼロモデル集落での取組み実証や地域実践リーダーの育成などに引き続き取り組むとともに、ICT 等の先進技術を活用した効果的かつ効率的な捕獲等を推進する。また、CSF 感染確認区域におけるジビエ利用に向けた検証(国事業)に参画し、早期の流通再開を目指す。